

6月定例会市議会

3億2551万2千円増額の 一般会計補正予算などを可決

6月定例会市議会が6月10日から24日までの日程で開かれました。

山岸市長は招集のあいさつで、「小さくてもきらりと光る誇りと活力に満ちた勝山市を創るために、時代の変化を先取りし、『時代は私たちの後からついてくる』という昂然の気概を持って、議会とも力を合わせ、市民と一体となった取り組みをしてまいります。」と、勝山市第5次総合計画の策定に向けた決意を述べました。

決まった主な内容は、次のとおりです。

● 予算 ●

勝山市一般会計は3億2551万2千円を増額し、総額を114億6151万2千円としました。今回の補正では、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、市民生活に直結する施策に、積極的な予算編成を行いました。

増額補正の主な内容は、新型インフルエンザ対策として備蓄用のマスクや

非常食などの確保。電動アシスト自転車やハイブリッド車、省エネ家電購入に対し市民に補助をする「エコ環境事業補助金」の新設。緊急雇用創出事業や、小中学校での教育用コンピュータ整備などとなっています。

● 条例など ●

はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の設置及び管理に関する条例の一部改正（電動自転車を設置し、有料で貸し出します）

● その他 ●

その他8議案が可決され、意見書が1件可決されました。
また、請願1件が主旨採択され、4件の陳情が採択、2件の陳情が継続審査となりました。

● 委員の推薦 ●

人権委員の推薦について同意されました。（敬称略）
比良野八郎右工門（野向町竜合）
宇佐美千春（鹿谷町東遅羽口）

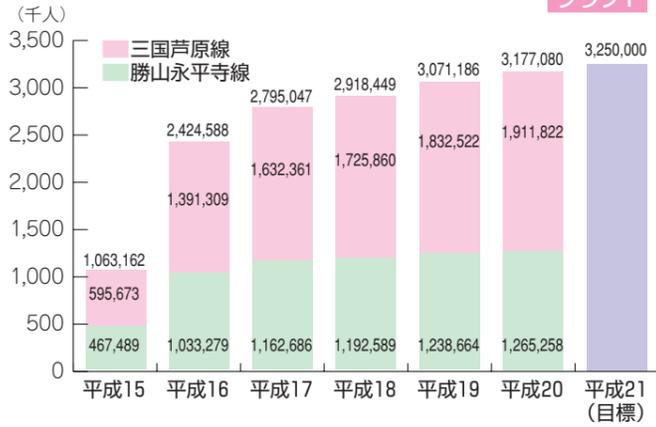
えちぜん鉄道利用実績の報告

平成20年度えちぜん鉄道利用者数は、317万人と前年度を約10万人上回る事ができました。（グラフ1）
利用者数増加および、えちぜん鉄道の経営努力により、沿線市町によるえちぜん鉄道支援事業補助金（欠損補助金）も減少し、勝山市の補助額は前年度より720万円下回る4320万円となりました。また、開業以来の累積赤字も、初めて解消されました。
えちぜん鉄道全体の利用者数は右肩

上がりで増加しています。勝山市内駅での利用者数は、平成17年度をピークに減少傾向だったものの、皆様のご協力により平成19年度と比べて増加しています。ただ、平成17年度以降横ばい状態が続いています。（グラフ2）
今年度、えちぜん鉄道では利用者数325万人を目標にしており、勝山市としても電車利用促進を図ってまいりますので、市民の皆様の一層のご協力をお願いします。

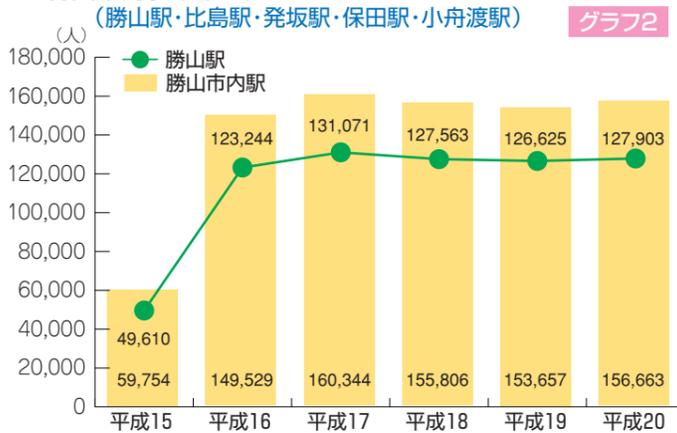
えちぜん鉄道利用者数推移

グラフ1



勝山市内駅乗車人数

グラフ2



えちてつサポーターズクラブ ゴールド会員募集中!

えちぜん鉄道では、高齢者のかたがより利用しやすい環境をさらに整えていくため、サポーターズクラブに新割引制度を導入します。

特典 普通乗車券の運賃が
2割引 (運賃割引
率が1割から2割にUP)

(例) 勝山駅⇒福井駅
通常運賃 (片道) 750円
サポーターズクラブ会員 680円 (1割引)
サポーターズクラブゴールド会員 600円 (2割引)

対象 満65歳以上 (昭和19年以前生まれ) のかた
申込場所 えちぜん鉄道有人駅・アテンダント、勝山市生活環境課

※有人駅で申し込む場合は、即時発行。ただし、アテンダント、勝山市生活環境課での申し込み時は後日郵送
年会費 1,000円

※家族会員は500円、定期をお持ちのかたは無料
※対象者で、平成21年度サポーターズクラブに加入されているかたは年会費無料 (現会員証と引き換え)

必要なもの 本人確認書類 (保険証など)、申込書

☎ えちてつサポーターズクラブ事務局
(☎0776-52-8830)



勝山市エコ環境事業補助 申請を受け付けています

申請期限 11月30日 (月)
対象 電動アシスト自転車
省エネ家電 (地デジ対応テレビ)
生ごみ処理機
ハイブリッド車など
かつやまをきれいにする運動
※詳細は広報かつやま6月号の折り込みチラシ、または、下記まで
申・問 生活環境課 (☎88-8104)

不動産等公売のお知らせ

市税の滞納により差し押さえた不動産などについて、4回目の公売を実施します。

公売物件
土地 (宅地、山林など3.4ha)
建物 (五重塔、九龍殿など)
償却資産 (九龍壁、日本庭園など)
見積価額▼一括して28億円
入札期間▼7月17日 (金) ~ 28日 (火)
その他▼詳細は市ホームページ、または左記まで
☎ 税務課 (☎88-8101)

新型インフルエンザに かからないために

帰宅時には、うがい、手洗いを心がけましょう。

☎ 奥越健康福祉センター
(☎66-20076)

勝山市小規模修繕契約希望者 登録制度の開始について

勝山市が発注する小規模な修繕契約のうち、内容が軽易でかつ少額な修繕契約 (原則として1件の金額が30万円未満) を希望するかたを登録し、市内に営業所を有する事業者の受注機会を拡大します。登録を希望するかたは、記載事項などを確認のうえ、申請手続きを行ってください。
登録できるかた▼勝山市内に営業所を有する事業者

修繕業種

○建築関係：金属製工作物修繕、木製造作修繕、木製工作物・建具修繕、左官修繕、石修繕、屋根修繕、溶接修繕、板金修繕、ガラス・金属製建具修繕、塗装修繕、防水修繕、壁・天井、床、カーテン修繕、畳修繕
○設備関係：電気設備修繕、空調設備修繕、給水設備修繕、排水・衛生設備修繕、ガス給湯設備修繕、消防設備修繕

申請期間▼随時受付 (土、日、祝日および閉庁日を除く午前9時から午後5時まで)
制度適用日▼8月3日 (月)

提出方法▼持参のみ
その他▼制度の詳細、手引き、様式などは、勝山市ホームページでダウンロードできるほか、総務課にて販売 (有料) します。

☎ 総務課 (☎88-1116)